1. [illegible] 工程）、[illegible]　（□欄は封入前の最終チェックとしてご使用ください）

工程	申込書１	申込書２	自治体に関する書類		口座情報(※3)
引取 □	□ Z-1/事業者情報（※1） □ 押印されているか	□ A-2/引取	□ 引取 登録通知書のコピー（※8）	□ 引取 登録申請書のコピー（※2,※8）	□ 自動払込利用申込書のコピー(※4)
フロン □		□ B-2/フロン	□ フロン 登録通知書のコピー（※8）	□ フロン 登録申請書のコピー（※2,※8）	□ 通帳コピー ＞表紙と見開き（※5,※8）
解体 □		□ C-2/解体	□ 解体 許可証のコピー（※8）	□ 解体 許可申請書のコピー（※2,※8）	
破砕 □		□ D-2/破砕	□ 破砕 許可証のコピー（※8）	□ 破砕 許可申請書のコピー（※2,※8）	－
並行輸入 □		□ E-2/並行輸入	－		
中古車輸出 □		□ F-2/中古車輸出（※6）	－		□ 通帳コピー ＞表紙と見開き（※5,※7,※8）

※1. Z-１は１封筒（１事業者）につき、1枚の提出が必須です。

※2. **①登録通知書や許可証自体に事業者または事業所情報の記載がない場合に添付する。 ②自治体受領印付き。**

※3. 口座情報は、初めて申込む工程の時に必要。すでに同じ工程が登録されている場合は提出不要。

※4. **ゆうちょ銀行で日附印を押してもらった「自動払込利用申込書」のコピーを提出。**

※5. 口座名義の漢字とフリガナが確認できる箇所のコピー。ネット銀行の場合は口座情報（全項目）が確認できる画面コピー。

※6. 中古車輸出業者は、1事業者で1事業所のみの登録となる。（複数登録不可）

※7. **中古車輸出の口座は事業者名と口座名義が同一の口座に限る。**

※8. 自治体発行書類や通帳コピーは同じ内容であれば、１セットのみ同封する。（重複した書類の同封は不要）

2. 変更の提出書類（□欄は封入前の最終チェックとしてご使用ください）

＜申込書の送付不要＞　システムからご自身で変更可能な項目		
①電話番号	②ＦＡＸ番号	③リサイクル担当者情報（担当者名、担当所在地、部署名、メールアドレス）
④システムへの情報公開	⑤フロンボンベの種類（大型／１リットル／両方）	⑥フロンの事業所分類（回収拠点／発送拠点／メーカー直送）

変更の種類	申込書１	申込書２	自治体に関する書類		口座情報
□ 事業者情報 事業者名、代表者名、事業者の所在地の変更		－	□ 登録通知書、許可証のコピー(※2,※6)	□ 変更届出書のコピー(※2,※6)	－
□ 事業所情報 事業所名、事業所の所在地、フロンの種類、破砕の事業の範囲　の変更	□ Z-1/事業者情報（※1）	□ 下記工程の代表1枚 A-2,B-2,C-2,D-2	□ 登録通知書、許可証のコピー(※2,※6)	□ 変更届出書、変更許可申請書のコピー(※2,※6)	－
□ 引取業の口座情報　の変更	□ 押印されているか	－	－		□ 自動払込利用申込書のコピー(※3)
□ フロン・解体・中古車輸出の口座情報　の変更		□ 該当工程の申込書 B-2,C-2,F-2	－		□ 通帳コピー ＞表紙と見開き （※4,※5,※6）
□ その他 主たる業務、フロン類の運搬方法、エアバック類の運搬方法、利用運搬業者、指定引取場所、並行輸入および中古車輸出の事業所所在地　の変更		□ 該当工程の申込書 A-2,B-2,C-2,D-2, E-2,F-2	－		

※1．Z-１は１封筒（１事業者）につき、1枚の提出が必須です。

※2．**変更されている情報が確認できる全事業所・全工程分の登録通知書および許可証、変更届出書（自治体受領印付き)をまとめて送付。**
＞破砕の事業の範囲を変更する場合は、変更許可申請書（自治体受領印付き）のコピーを必ず提出してください。

※3．**ゆうちょ銀行で日附印を押してもらった「自動払込利用申込書」を提出。引取業の口座がゆうちょではない場合、コンタクトセンターへ連絡。**

※4．口座名義とフリガナが確認できる箇所のコピー。ネット銀行の場合は口座情報（全項目）が確認できる画面コピー。

※5．**中古車輸出の口座は事業者名と口座名義が同一の口座に限る。**

※6．自治体発行書類や通帳コピーは同じ内容であれば、１セットのみ同封する。（重複した書類の同封は不要）